

農林水産知財の可能性と魅力

—横田美香富山県副知事 × 弁護士知財ネット—



横田美香 富山県副知事 略歴
農林水産省入省
大臣官房参事官（食料産業局）、
経営局就農・女性課長などを経て
2021年4月から現職

弁護士知財ネット¹

農水法務支援チーム

弁護士・弁理士 松田 光代²

ゲスト 横田 美香 富山県副知事

インタビュアー 松田 光代 弁護士

中村 京子 弁護士³

富山県は農林水産業が大変活発な土地柄であり、弁護士知財ネット・農水法務支援チームではご当地での農林水産関係知財の実情を把握するため、2022年（令和4年）6月22日に富山県庁を訪問させていただき、農林水産行政に造詣の深い横田美香副知事より、さまざまな有益なお話をお伺いすることができた。地域における農林水産業の一層の発展に資する農林水産知財の創造・保護・活用の取り組みや成果、それらに加えて農林水産業における女性活躍の視座からも、大変貴重なお話をお伺いすることができたので全国各地の農林水産業や農水知財等の展開においても参考になると思料し、ここにご紹介する次第である。

- 1 わが国に知的財産高等裁判所が設置された平成17年4月に、日本弁護士連合会（以下「日弁連」）の知財分野の活動を一層充実させるため創設された知財分野を取り扱う弁護士を中心とした専門家の任意団体であり、国内外に1000名以上の会員を擁する。日弁連知的財産センター（以下「知財センター」）と弁護士知財ネット（以下「知財ネット」）の役割としては、仮に知財センターが日弁連の知財分野における戦略本部的機能を担うとした場合、それを機動的、広域的かつ迅速に展開する実働部隊が知財ネットであるとイメージすると理解しやすい。また両組織においては農林水産分野の知的財産の創作、保護、活用等を通じてわが国の農林水産業の持続的発展に法律家の立場から寄与する目的で、それぞれに「農水法務支援チーム」が編成されており、平仄をあわせた積極的な活動が行われている。
- 2 金沢弁護士会所属。石川県金沢市において松田法律特許事務所を開業し、知的財産法分野にも積極的に取り組む。金沢大学法学研究科非常勤講師。富山市出身。知財ネット農水法務支援チーム事務局。
- 3 第一東京弁護士会所属。食品・医薬品メーカー勤務を経て弁護士登録。都内法律事務所、農林水産省輸出・国際局知的財産課勤務を経て、現在、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業所所属。知財ネット農水法務支援チーム所属。

1 農林水産知財との出会い

司会（松田） 今回は、「農林水産知財の可能性と魅力について」をテーマにお二人にお話を聞かせていただきますが、それに先立ち簡単なお経歴と農林水産知財とのこれまでの関わりをお伺いいたします。まず、横田副知事からお聞かせください。



横田副知事（左）・中村弁護士（右手前）・松田弁護士（右奥）

横田 1995年に農水省に入省しました。当時はまだ農林水産業の分野で「知的財産」が意識されている状況ではなかったのですが、最初の配属先が農蚕園芸局総務課という部署で、同じ局に「種苗課」があり、種苗法やUPOV条約⁴に触れる機会を得ました。これが私の知的財産権との最初の出会いです。

その後、植物防疫やJAS規格等の仕事をした後、2007年から2008年に大臣官房企画評価課に立ち上げられた知的財産戦略チームに配属されました。このチームは現在の農林水産省の知的財産課の前身です。農林水産省で初めて「知的財産」を意識し、種苗法による新品種だけでなく特許や商標、営業秘密等を含め、「知的財産」を守り、活用して稼ぐ力を総合的に高めていく方向性を検討するチームでした。私個人としては、農水省の中では比較的早く知的財産権を意識した仕事に取り組む機会を得ることになりました。

その後、コンサルティング等を行う民間企業に出向し、契約の実務を学び、知的財産を契約で守ることを経験させていただきました。農水省に戻った後は国際標準や規格等に関わりました。知的財産権そのものではないですが、規格という知的財産を活用する仕組みづくり等に携わりました。その後、就農・女性課長として農林水産業における新規就業や女性活躍推進等に携わり、2021年4月に富山に副知事として赴任しました。

司会（松田） ありがとうございます。これまでのご経験を富山県の農林水産業を含む産業の振興、男女共同参画等多様な分野に生かしていただいているところですね。

4 UPOV条約：植物の新品種を各国が共通の基本的原則に従って保護することで、優れた品種の開発と流通を促し、農業の発展に貢献することを目的として締結された条約。